

↓バックナンバーvol.2はこちらから

http://www.ywbc.org/docs/en_mailmagazine_1228.pdf

WBC ホームページでは、関係機関で開催されるセミナーやイベントのご案内などを発信しておりますので、ぜひご覧ください。

<http://www.ywbc.org/>

WBC では無料でビジネス相談を受け付けております。お電話や来訪での相談のほか、インターネットからのお問い合わせも可能です。

↓WBC 海外ビジネス相談はこちらから

<http://www.ywbc.org/cgi-bin/contact2/contact2.cgi?lang=ja>

横浜ワールドビジネスサポートセンター (WBC)

横浜市中区新港 2 丁目 2-1 横浜ワールドポーターズ 6F

TEL: 045-222-2030

FAX: 045-222-2088

E-mail : open@ywbc.org

■□■-----

2. -----■□■

<WBC 事務局より> ~お知らせ~

【WBC Facebook を更新しました】

WBC Facebook では日本国内の外国人及び海外へ向けて、英語で情報を発信しています。WBC サービスのご案内、横浜市の概要や特徴、立地企業へのサポート、海外企業向けの最新のお知らせなどを英文で掲載しております。

関連機関の HP のご紹介やイベント情報など、海外からの様々な情報も随時更新しております。

↓WBC Facebook はこちらから

<http://www.facebook.com/YokohamaWBC>

■□■-----

3. -----■□■

<横浜市及び WBC 事務局より>

【WBC インキュベートオフィスのご案内】

WBC では、外資系企業が横浜市内に本格的なオフィスや拠点を構えるまでの「インキュベートオフィス」を提供しています。

このインキュベートオフィスは、横浜に新たに設立された外資系企業（日本法人及び日本支店、駐在員事務所）向けで、入居後 3 年以上の事業計画があり、WBC を退去後に横浜市内に事業所を設置する見込みがある企業を対象としています。利用期間は 3 年以内となっています。

WBC に入居している間は、アドバイザーが相談支援を行い、WBC の会議室等を無料でお使いいただけるほか、横浜ワールドポーターズ内のイベントホール等も割引料金で使用可能です。また、WBC の各種媒体（ホームページ・メールマガジン）を企業の

PR・お知らせ等でご利用いただけます。

↓WBC インキュベートオフィスの詳細はこちらをご覧ください。

<http://www.ywbc.org/office.html>

WBC インキュベートオフィスにご興味のある方は下記までご連絡ください。

<お問い合わせ>

横浜市役所 経済局 国際ビジネス課 WBC 担当

TEL : 045-671-3834

FAX : 045-664-4867

E-mail : ke-wbc@city.yokohama.jp

■□■

4. -----■□■

<WBC より> ～コラム「世界のあれこれ」～

【国外財産に関する相続税・贈与税の納税義務の見直し】

海外移住等による相続税・贈与税の租税回避行為防止のため

平成12年度（相続人等の国籍による納税義務の判定）、平成25年度

（相続人等が日本国籍なしの場合の課税強化）、そして昨年度平成29年度

においては、国内に住所を有しない者であって相続開始前10年以内（改正前5年）に国内に住所を有していた被相続人等から相続又は遺贈により取得した国外財産を相続税の課税対象とし強化を図った一方で日本国籍を有していない一時的滞在をしていた被相続人は除かれた。

この改正では、一時的滞在者（国内に住所を有している期間が相続開始前15年以内で合計10年以下の滞在者をいう）を除き、贈与者又は被相続人等が

10年以内に住所を有していた場合には国外財産も課税の対象となっていた。

今回の改正では、上記のような相続又は贈与時において国外に住所を有し日本国籍を有しない者等が国内住所を有しないこととなった時前15年以内において国内に住所を有していた期間の合計が10年を超える贈与者（相続の場合には相続開始前10年以内のいずれの時期においても国内に住所又は国籍を有していなかった被相続人）から相続等により取得する国外財産については、相続税又は贈与税を課さないこととする見直しが行われた。

この見直しにより、日本での仕事が終了し母国に戻って10年以内に亡くなってしまったことにより、日本国外にある財産についても日本で相続税が課税されてしまうといった事態が改善された。

また今回の見直しにかかる更なる租税回避行為を防止するために、国内に長期間滞在した外国人が出国後2年以内に国外財産を贈与し、出国後2年以内に再び日本国内に住所を戻した場合には贈与税の課税対象とされた。

以上

【横浜で20年の税理士】

■□■

5. -----■□■

<広報協力> ~香港貿易発展局主催セミナーのお知らせ~

【香港から見た『一带一路』最新動向と『大湾区』構想の展望 8/8】

本セミナーでは、中国本土政府が提唱した「一带一路」構想、及び香港・マカオ・広東省9都市の一体化を進める「大湾区」構想について、国際ビジネスの中心地香港の視点から分かりやすく解説します。3名の専門家による講演では、本構想の基本的な部分から将来の展望に至るまで、また「海のシルクロード」の玄関口である香港・珠江デルタにおける広域経済圏「大湾区」についての最新動向、両構想において香港が果たす役割や機能、更には香港活用の可能性についても解説します。中国・アジア事業にご関心のある方は、ぜひご参加ください。

◆日時：平成30年8月8日（水） 13:30～15:45

◆会場：ワークピア横浜2階 くじゃく
(横浜市中区山下町24-1)

◆内容：

開会挨拶 香港貿易発展局 日本首席代表 朱 耀昌 氏

講演1 「一带一路（シルクロード経済圏）の全貌と香港の役割」（同時通訳）

香港貿易発展局 リサーチ・ディレクター 関 家明氏

講演2 「一带一路に関わる日本企業のビジネスチャンス及び香港との協業可能性」

株式会社みずほ銀行 国際戦略情報部 調査役 月岡 直樹氏

講演3 「横浜市発日本企業の進出事例」

東京エレクトロニクス CNカンパニー CNビジネス開発室長 漢那 憲昭氏

◆参加費：無料

↓詳細・お申し込み方法はこちら

<https://goo.gl/SGDDFb>

<お問い合わせ>

香港貿易発展局東京事務所（担当：国司）

Email: tokyo.office@hktdc.org

■ □ ■ -----

6. ----- ■ □ ■

<広報協力> ～ジェットロ横浜よりお知らせ～

【「世界は今－JETRO Global Eye」のご紹介】

まぐろの町を“Maguro”で復活！

- 神奈川・三崎が取り組むブランディング -

◁)))多 今、メディアも注目の「三浦」をクローズアップ ▷)))多
美味しいマグロや、リニューアルした新市場、地元の輝く人々まで、
魅力盛りだくさん★

↓【JETRO Global Eye】まぐろの町を“Maguro”で復活！ - 神奈川・三崎が取り組むブランディング - はこちらから

<https://www.youtube.com/watch?v=Wh1tMNUejtg>

↓「世界は今－JETRO Global Eye」最新動画・過去の動画はこちらから

<https://www.jetro.go.jp/tv/>

～ジェットロ横浜は、三崎マグロの輸出を応援しています！～

ジェットロ横浜貿易情報センター

担当：古城、蔵田

TEL：045-222-3901

FAX：045-662-4980

E-mail：yok@jetro.go.jp

■ □ ■ -----

WBC のサービスご案内

WBC では下記のサービスを行っております。

- グローバルビジネスに関する相談（貿易相談など）
- レンタル・オフィスの提供および入居者のビジネス相談
- 引き合い情報の提供
- WBC メールマガジンの発行
- Facebook での情報発信

横浜ワールドポーターズのご案内

WBC は横浜ワールドポーターズの 6 階に入居しています。

横浜ワールドポーターズは、「いろんな世界がここにある」というコンセプトのもと、ファッション、インテリア、雑貨、グルメ、フードなど個性豊かなショップが揃うエンターテインメントショッピングセンターです。5 階には 3D 対応のイオンシネマみなどみらいも併設されており一日中お楽しみいただけます。

<http://www.yim.co.jp/index.html>

WBC メールマガジン発行について

横浜ワールドビジネスサポートセンター（WBC）は、横浜市からの委託を受け、下記事業者が管理運営業務を実施しています。

発行者： 横浜ワールドビジネスサポートセンター
〒231-0001 横浜市中区新港 2-2-1
横浜ワールドポーターズ 6 階
TEL: 045-222-2030 FAX: 045-222-2088
<http://www.ywbc.org/>
<http://www.facebook.com/YokohamaWBC>

事業受託者： 株式会社パソナ
〒100-8228 東京都千代田区大手町 2-6-2
TEL: 03-6734-1270 FAX: 03-6734-1274
<http://www.pasona-global.com/>

事業委託者： 横浜市経済局 国際ビジネス課
〒231-0017 横浜市中区港町 1-1
TEL: 045-671-3834
<http://www.city.yokohama.lg.jp/keizai/yuchi/>

◆本メールマガジンに関してお心当たりの無い方は、本メールをこのままご返送ください。

◆本メールマガジンへのご感想ご要望は、mmq@ywbc.org にお願ひ致します。

◆購読申し込み、購読中止手続き <http://www.ywbc.org/mm/>

©;株式会社パソナ 無断転載を禁じます。
